

【別冊資料】

紀の川デマンド乗合交通(のりのり交通)
河南地域拡大について

紀の川デマンド乗合交通（区域運行）の導入について

「紀の川市地域公共交通計画」への位置付け

- ・固定のダイヤや運行ルートを定めず、区域内に設定した乗降地点間を予約に応じて柔軟に運行する区域運行を導入する
- ・鉄道・路線バス等との連携・接続を前提として、相互に利用しやすい公共交通ネットワークを形成する

図1.紀の川市地域公共交通計画 p45 目指すべき姿を実現するための施策

1-A 地域特性に応じた輸送手段の導入

○ 概要

- ・地域の高齢化や交通弱者の増加が進む中で、よりきめ細やかな地域公共交通サービスへの期待の高まりに応えるため、市内の地域公共交通サービスについて、既存の地域巡回バスのサービス体系にとらわれず、地域特性に応じたサービスへの転換を図ります。

○ 取組内容

デマンド型区域運行サービスの導入

- ・現行の地域巡回バス（支線軸）について、予約に応じて設定エリア内の乗降地点間を柔軟に運行するサービスへと転換し、地域内の移動しやすさの向上を図ります。
※ここでいうデマンド型区域運行とは、固定の運行ルートを定めず、区域内に設定した乗降地点間を予約に応じて柔軟に運行する運行方法のことです。予約状況に応じて複数人が乗り合うこともあります。
- ※エリア分けに含まれない地域は、定時定路線運行を継続し、利用実態に応じてデマンド型サービスへの移行を図りながら、地域の移動手段の確保に努めます。

○ 期待される効果

- ・サービスの見直しによる交通空白地の解消と運行効率の向上
- ・地域特性に応じた使いやすさの向上

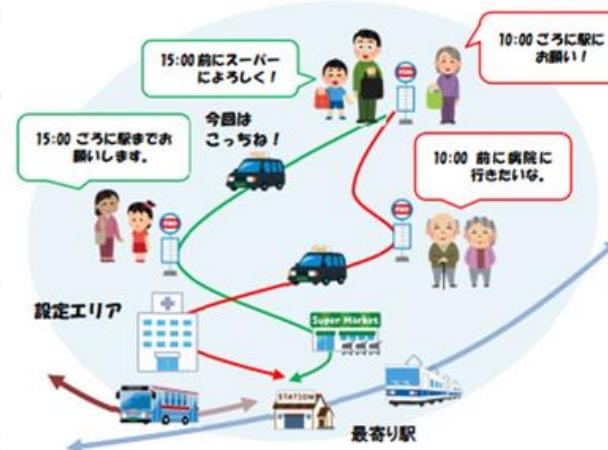
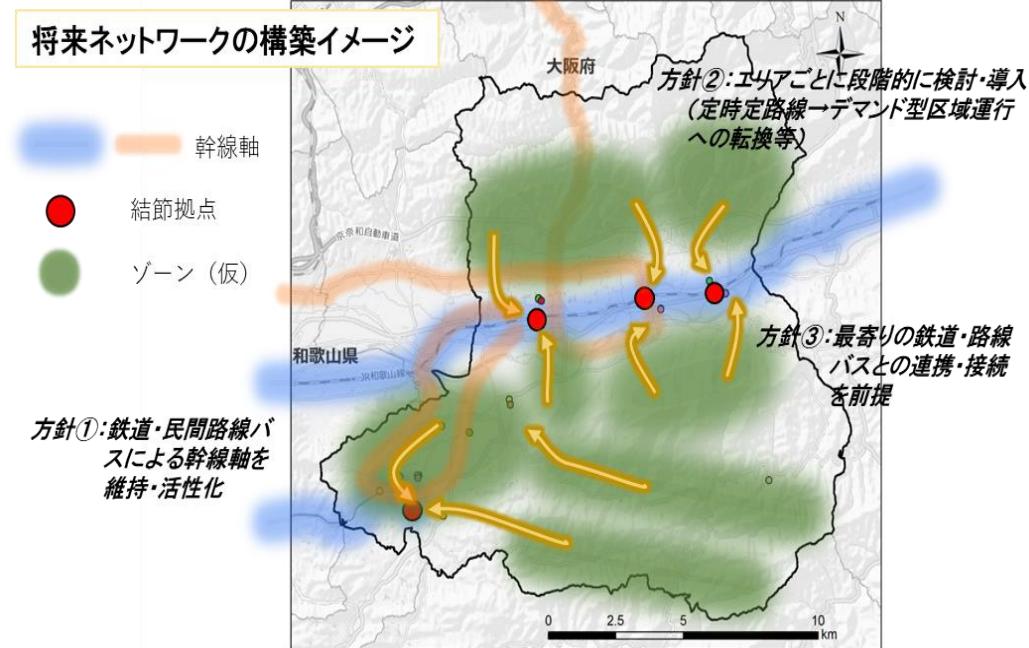


図. デマンド型区域運行サービスのイメージ

図2.紀の川市地域公共交通計画 p36 将来ネットワーク像



- 令和6年度には、令和7年1月8日から、現行の地域巡回バスで効率的に運行できていない河北東・河北西エリアについて、紀の川デマンド乗合交通(のりのり交通)の運行を開始しました。
- 令和7年度は、令和8年1月5日から、河南地域への運行エリア拡大を予定しています。
- 運行エリア拡大後、一定期間は紀の川デマンド乗合交通と地域巡回バスの利用状況を評価する実証運行期間と位置づけ、地域の移動手段のあり方を検討していきます。実証運行期間中は地域の生活への影響を考慮し、既存の地域巡回バス等を維持します。

河北エリア運行開始後の利用状況 (R7.1~9月 システム集計値)

登録者数 (1月~9月)

861人

電話 632人
LINE 144人
アプリ 85人

アクティブユーザー数 (1月~9月)

250人

一度でも予約をした人数

乗合率 (1月~9月)

1.27

(乗客数/便数)
 $2,399/1,883$

予約方法 (1月~9月)

電話 62%

アプリ 21% / LINE 17%

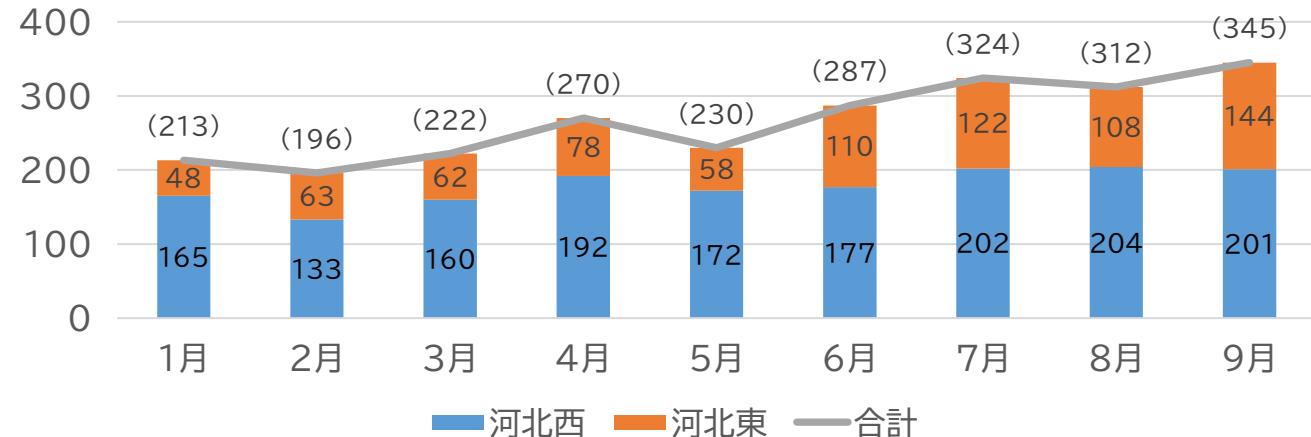
のべ乗客数 (1~9月)

2,399人

河北西エリア **1,606人(67%)**

河北東エリア **793人(33%)**

月別乗客数



性別毎のユーザー数

■ 女性 ■ 男性 ■ その他・未回答

その他・未回答
7%

男性
26%

女性
67%

年代毎のユーザー数

■ 70代 ■ 80代 ■ 60代 ■ 50代 ■ 未回答 ■ 30代 ■ 20代

70代 29%

30代

20 (6%)

未回答

23 (7%)

50代

26 (8%)

60代

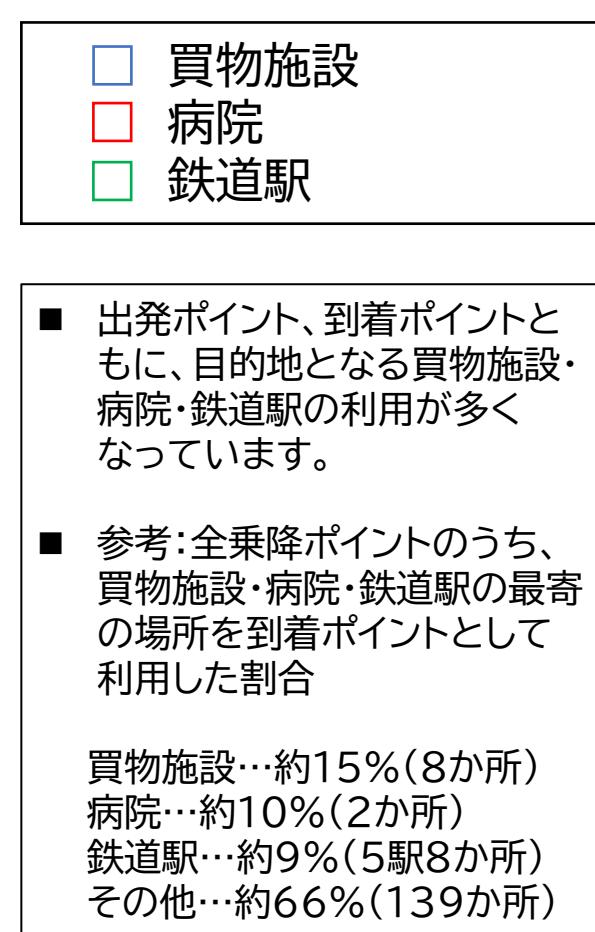
10%

80代
28%

河北エリア運行開始後の乗客数が多い乗降ポイント (R7.1~9月)

	出発ポイント	予約件数	乗客数
1	010_天北	121	129
2	227_紀の川市役所	66	96
3	233_よってって打田店	72	94
4	026_オークワ粉河店	68	90
5	223_花野団地集会所	84	86
6	021_松源粉河店	76	81
7	103_もみじヶ丘	51	81
8	245_那賀病院	69	75
9	405_名手病院	70	72
10	001_猪垣南	54	67
11	019_粉河駅北口	54	57
12	006_大門橋前駐車場	30	50
13	383_王子公園	50	50
14	260_赤尾中	32	46
15	243_打田駅北口	34	44
16	280_深田北	41	42
17	239_池田郵便局	39	39
18	200_オーストリート	26	37
19	149_東八光	19	34
20	226_打田生涯学習センター	26	34
21	406_コメリ那賀店	27	33
22	225_松源打田店	28	30
23	027_粉河支所・粉河ふるさとセンター	28	29
24	192_長田中会館	27	27
25	013_粉河体育館	23	26

	到着ポイント	予約件数	乗客数
1	010_天北	119	129
2	245_那賀病院	110	126
3	405_名手病院	114	117
4	227_紀の川市役所	56	82
5	019_粉河駅北口	72	79
6	026_オークワ粉河店	62	79
7	164_古和田会館	41	76
8	021_松源粉河店	68	71
9	233_よってって打田店	56	66
10	200_オーストリート	40	56
11	226_打田生涯学習センター	46	46
12	239_池田郵便局	45	45
13	001_猪垣南	27	39
14	150_紀伊国分寺跡歴史公園	24	38
15	406_コメリ那賀店	33	38
16	149_東八光	22	37
17	243_打田駅北口	21	37
18	280_深田北	35	35
19	006_大門橋前駐車場	29	34
20	244_打田駅南口	24	33
21	027_粉河支所・粉河ふるさとセンター	30	30
22	013_粉河体育館	24	29
23	198_西井阪南	25	28
24	199_下井阪駅	20	28
25	222_花野南	22	28



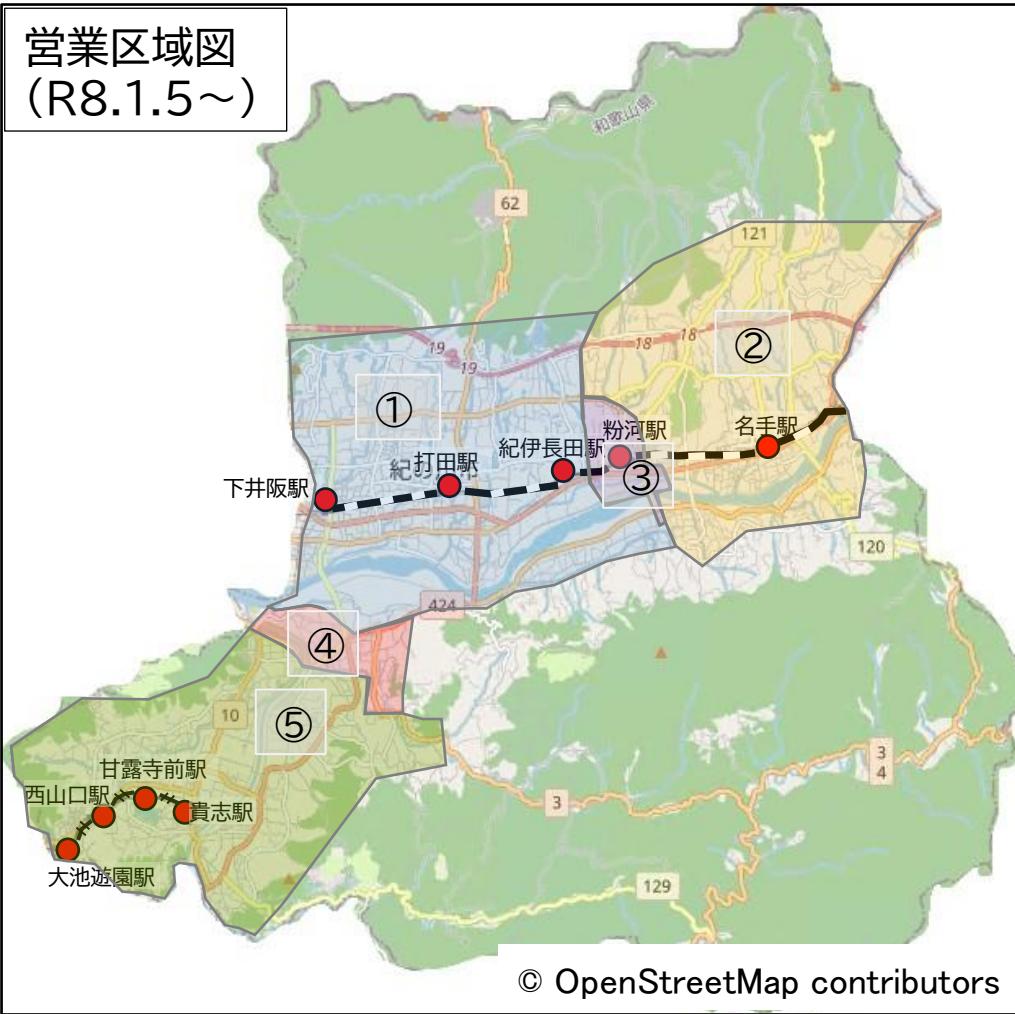
河南地域拡大概要について

※事業申請前のため、記載内容は未確定となります。

運行の態様	区域運行(道路運送法第4条許可による一般乗合旅客自動車運送事業)
営業区域	現在、紀の川市の打田地区、粉河地区、那賀地区の紀の川以北を東西2エリアに分けて設定(河北西エリア・河北東エリア) ⇒拡大地域を含む運行エリア全体を3エリア(西エリア、東エリア、南エリア)に分けて設定(次頁を参照)
乗降ポイント 【詳細は別添】	現在、2エリアで合計331地点 河北西187地点、河北東115地点、共通29地点 ※令和8年1月5日の河南地域拡大時に、277地点を追加(拡大後の合計 608地点) ※設置については、運行事業者、警察、地域等と事前に調整を行っています。
運行日時	平日、土曜日の8時30分～16時30分(12～13時を除く) (日曜日、祝日および12月29日～1月3日は運休)
運行車両	ハイエース10人乗り車両、予約座席9人 現在、河北西エリア1台、河北東エリア1台 計2台 ※河南地域拡大時に2台追加し、計4台で運行(西エリア2台、東エリア1台、南エリア1台)
予約方法	スマホアプリ、LINE:24時間受付 電話:運行時間内で受付(運行時間外は受付不可)
予約可能範囲	乗車の1週間前から30分前まで
対象者	利用登録者およびその同行者
支払方法	現金、PayPay
備考	・運賃は一般300円、小・中学生と障害者およびその介助者は200円(小学生未満は無料)。既存の公共交通の運賃およびサービス水準とのバランスを考慮して設定。 ・エリアに含まれない地域は、定時定路線運行を継続予定。

令和8年1月以降の営業区域について（案）

営業区域図
(R8.1.5～)



【備考】

- ・エリアは片道約20分以内で移動できる範囲で設定
- ・エリアの境界に共通エリアを設定（営業区域図の③と④）
- ・運行台数は西エリア2台、東エリア1台、南エリア1台の計4台
- ・エリア間の移動は鉄道・路線バスおよびコミュニティバス・タクシー等の活用を想定
- ・エリア内外の移動はコミュニティバスとの組み合わせでの利用を想定

西エリア 営業区域(図①③④ 株式会社紀北)

・打田地区
【大字】上野、打田、窪、竹房、黒土、広野、赤尾、東大井、久留壁、西大井、田中馬場、花野、尾崎、畠野上、中井阪、下井阪、西井阪、南中、北大井、南勢田、北勢田、重行、池田新、北中、神領、東山田、西山田、登尾、枇杷谷、豊田、東三谷、中三谷、西三谷、東国分、古和田

・粉河地区

【大字】粉河、猪垣、中山、北志野、北長田、上田井、嶋、長田中、深田、別所、松井、南志野、**荒見**、杉原、風市、遠方

・桃山地区

【大字（桃山町は省略）】**市場**、元、段、段新田、神田、最上、調月

・貴志川地区

【大字（貴志川町は省略）】丸栖

東エリア 営業区域(図②③ 和歌山バス那賀株式会社)

・粉河地区
【大字】粉河、猪垣、東毛、中津川、中山、藤井、井田、東野、馬宿、上丹生谷、下丹生谷、西川原、野上、東川原、**荒見**

・那賀地区

【大字】名手上、平野、名手下、西野山、江川中、切畑、穴伏、名手市場、名手西野、藤崎、後田、王子、**横谷**、麻生津中、北涌、西脇

南エリア 営業区域(図④⑤ 和歌山バス那賀株式会社)

・桃山地区
【大字（桃山町は省略）】**市場**、元、神田、最上、調月

・貴志川地区

【大字（貴志川町は省略）】前田、尼寺、上野山、神戸、国主、井ノ口、高尾、岸小野、北、長原、長山、西山、岸宮、鳥居、北山、丸栖

今回新たに運行する大字を**赤字**で表記

運行車両について

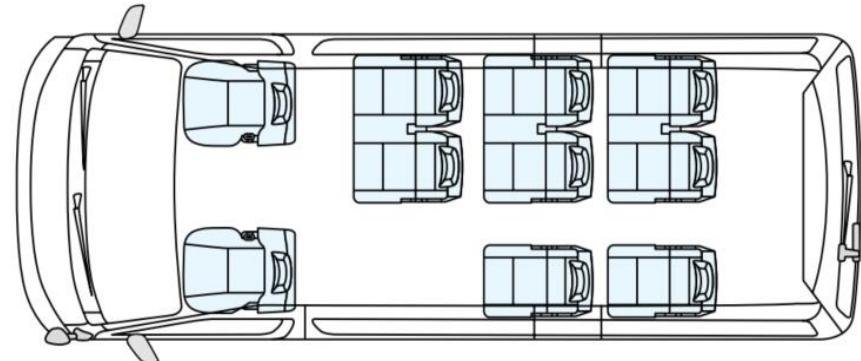
車両情報

車種型式	トヨタ ハイエースグランドキャビン (車両型式:3BA-TRH229W)
乗車定員	10人(予約座席9人)
車両寸法	長さ:5,380mm 幅 :1,880mm 高さ:2,285mm
車両総重量	2,710kg
補助設備	乗降口に電動補助ステップおよび手すりを装着
乗車定員11人未満の車両を使用する理由	予約に応じて随時運行する方式であり、乗車定員11人未満の車両で十分対応可能と考えられるため
運行台数	西エリア2台、東エリア1台、南エリア1台
予備車両	各運行事業者の事業用車両(ハイエース等)を使用
営業所ごとに配置する車両数	常用車2台+予備車2台(西エリア) 常用車2台+予備車2台(東エリア/南エリア) 運行台数が2台となっており、上記車両数で対応可能と考えられるため

車両デザイン



座席図



今後の予定について

日 程	内 容
令和7年10月下旬	紀の川市地域公共交通活性化再生協議会での承認、運輸局へ事業申請
令和7年12月	広報紀の川12月号で河南地域拡大の周知
令和7年12月	乗降ポイント 看板等設置
令和7年12月	住民向け「紀の川デマンド乗合交通」ご利用説明会の実施 ※拡大地域を中心に計6回開催予定
令和7年12月	事業認可(一般乗合旅客自動車運送事業 区域運行)
令和8年1月	ご利用案内冊子を各戸配布(広報紀の川1月号配布時)
令和8年1月5日(予定)	新3エリア(西・東・南)によるサービス開始
令和8年1月下旬	住民向け乗車体験会の実施

令和7年 月 日

近畿運輸局長

殿

住 所 和歌山県伊都郡かつらぎ町笠田東433番地
氏名又は名称 株式会社有交紀北
代表者氏名 代表取締役 西脇 正宜
連絡先 電話 0736-22-3333

一般乗合旅客自動車運送事業の 事業計画変更認可申請書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画を変更したいので、道路運送法第15条の規定に基づいて下記のとおり申請いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

住 所 和歌山県伊都郡かつらぎ町笠田東433番地
氏名又は名称 株式会社有交紀北
代表者名 代表取締役 西脇 正宜

2. 事業の種別

一般 乗合 旅客自動車運送事業
(区域運行)

3. 事業計画 等

【別紙①】のとおり

4. 変更を行おうとする理由

紀の川市において、地域特性に応じたきめ細やかな地域公共交通づくりを推進するため、令和7年1月8日から運行しているデマンド型区域運行サービス「紀の川デマンド乗合交通」の営業区域を令和8年1月5日より河南地域まで拡大するため。

事業計画等（区域運行）

1 営業区域

(新) 別紙営業区域図のとおり (旧)

2 主たる事務所及び営業所の名称及び位置

① 主たる事務所

	名 称	位 置
(新)	旧と同じ	旧と同じ
(旧)	株式会社有交紀北	和歌山県伊都郡かつらぎ町笠田東433番地

② 営業所

(新)

	名 称	位 置
	笠田営業所	旧と同じ
	粉河営業所	旧と同じ

(旧)

	名 称	位 置
	笠田営業所	和歌山県伊都郡かつらぎ町大字笠田東 字前田433番地の1、436番地の4
	粉河営業所	和歌山県紀の川市粉河字南前田470番地の10

3 営業所ごとに配置する事業用自動車の数

(新)

営業所名	配置する車両数（区域運行に使用する車両数）		合計	備考欄
	常用車	予備車		
笠田営業所	5(2)	14(1)	19(3)	定員11人未満
粉河営業所	旧と同じ	旧と同じ	旧と同じ	定員11人未満

増車等する場合は事業用自動車の明細

車台番号	車名	型式	乗車定員	長さ	幅	高さ
TRH229-0018630	トヨタ	3BA- TRH229W	10人	5.38m	1.88m	2.28m
			人	m	m	m
			人	m	m	m

(旧)

営業所名	配置する車両数（区域運行に使用する車両数）		合計	備考欄
	常用車	予備車		
笠田営業所	4(1)	14(1)	18(2)	定員11人未満
粉河営業所	2(0)	4(1)	6(1)	定員11人未満

変更がない場合は、「旧事項」に許認可を受けている事項を記入し、「新事項」には「旧と同じ」と記入して下さい。

4 自動車車庫の位置及び収容能力

(新)

名 称	位 置	収容能力
笠田営業所	旧と同じ	両 m^2
笠田営業所	旧と同じ	両 m^2
粉河営業所	旧と同じ	両 m^2
粉河営業所	旧と同じ	両 m^2

(旧)

名 称	位 置	収容能力
笠田営業所	和歌山県伊都郡かつらぎ町大字笠田東 字前田433番地の1、436番地の4	6両 $110.39m^2$
笠田営業所	和歌山県伊都郡かつらぎ町大字笠田東 字前田431番地	13両 $197.20m^2$
粉河営業所	和歌山県紀の川市粉河字南前田470番地の5	4両 $57m^2$
粉河営業所	和歌山県紀の川市粉河字南前田470番地の10	3両 $67.48m^2$

5 事業用自動車の乗務員の休憩・仮眠施設の名称及び位置

(新)

名 称	位 置
笠田営業所	旧と同じ
粉河営業所	旧と同じ

(旧)

名 称	位 置
笠田営業所	和歌山県伊都郡かつらぎ町大字笠田東 字前田433番地の1、436番地の4
粉河営業所	和歌山県紀の川市粉河字南前田470番地の10

6 運送の区間

名 称	運送の区間
(新) 西エリア	<ul style="list-style-type: none">・打田地区（上野、打田、窪、竹房、黒土、広野、赤尾、東大井、久留壁、西大井、田中馬場、花野、尾崎、畠野上、中井阪、下井阪、西井阪、南中、北大井、南勢田、北勢田、重行、池田新、北中、神領、東山田、西山田、登尾、枇杷谷、豊田、東三谷、中三谷、西三谷、東国分、古和田）・粉河地区（粉河、猪垣、中山、北志野、北長田、上田井、嶋、長田中、深田、別所、松井、南志野、荒見、杉原、風市、遠方）・桃山地区（桃山町は省略）（市場、元、段、段新田、神田、最上、調月）・貴志川地区（貴志川町は省略）（丸栖）
(旧) 河北西エリア	<ul style="list-style-type: none">・打田地区（上野、打田、窪、竹房、黒土、広野、赤尾、東大井、久留壁、西大井、田中馬場、花野、尾崎、畠野上、中井阪、下井阪、西井阪、南中、北大井、南勢田、北勢田、重行、池田新、北中、神領、東山田、西山田、登尾、枇杷谷、豊田、東三谷、中三谷、西三谷、東国分、古和田）・粉河地区（粉河、猪垣、中山、北志野、北長田、上田井、嶋、長田中、深田、別所、松井、南志野）

7 発地の発車時刻若しくは着地の到着時刻又は運行間隔時間

(新)

旧と同じ

(旧)

平日、土曜日の8時30分～16時30分の運行時間内で、
予約に応じて随時運行（※12時～13時は運転士の休憩時間のため除く）

変更がない場合は、「旧事項」に許認可を受けている事項を記入し、「新事項」には「旧と同じ」と記入して下さい。

軽微運賃（定期観光・高速バス・一時的需要・路線不定期・区域・特別席料金・手回品料金等）を届ける場合

令和7年 月 日

近畿運輸局長 殿

住 所 和歌山県伊都郡かつらぎ町笠田東 433 番地
氏名又は名称 株式会社有交紀北
代表者名 代表取締役 西脇 正宣

一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）<設定・変更>届出書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）を<設定・変更>したいので、道路運送法第9条及び同法施行規則第10条の規定に基づいて下記のとおり届け出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

住 所 和歌山県伊都郡かつらぎ町笠田東 433 番地
氏名又は名称 株式会社有交紀北
代表者名 代表取締役 西脇 正宣

2. 設定又は変更しようとする運賃（料金）を適用する路線又は運送の区間

【設定】

別紙営業区域図に定める運行エリア内の乗降ポイント間

3. 設定又は変更しようとする運賃（料金）の種類、額及び適用方法

【設定】

一般：300円 小・中学生、障害者およびその介助者：200円
小学生未満：無料

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

特段なし

5. 実施予定日

令和8年1月5日

令和7年 月 日

近畿運輸局長

殿

住 所 和歌山県紀の川市藤崎271番地
氏名又は名称 和歌山バス那賀株式会社
代表者氏名 取締役社長 佐伯 一也
連絡先 電話 0736-75-5220

一般乗合旅客自動車運送事業の 事業計画変更認可申請書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画を変更したいので、道路運送法第15条の規定に基づいて下記のとおり申請いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

住 所 和歌山県紀の川市藤崎271番地
氏名又は名称 和歌山バス那賀株式会社
代表者名 取締役社長 佐伯 一也

2. 事業の種別

一般 乗合 旅客自動車運送事業
(区域運行)

3. 事業計画 等

【別紙①】のとおり

4. 変更を行おうとする理由

紀の川市において、地域特性に応じたきめ細やかな地域公共交通づくりを推進するため、令和7年1月8日から運行しているデマンド型区域運行サービス「紀の川デマンド乗合交通」の営業区域を令和8年1月5日より河南地域まで拡大するため。

事業計画等(区域運行)

1 営業区域

(新) 別紙営業区域図のとおり (旧) _____

2 主たる事務所及び営業所の名称及び位置

① 主たる事務所

名 称	位 置
(新) 旧と同じ	旧と同じ
(旧) 和歌山バス那賀株式会社	和歌山県紀の川市藤崎271番地

② 営業所

(新)

名 称	位 置
那賀営業所	旧と同じ
営業所	

(旧)

名 称	位 置
那賀営業所	和歌山県紀の川市藤崎271番地
営業所	

3 営業所ごとに配置する事業用自動車の数

(新)

営業所名	配置する車両数(区域運行に使用する車両数)		合計	備考欄
	常用車	予備車		
那賀営業所	34(2)	4(2)	38(4)	予備車は定員13人
営業所				

増車等する場合は事業用自動車の明細

車台番号	車名	型式	乗車定員	長さ	幅	高さ
TRH229-0018644	トヨタ	3BA-TRH229W	10人	5.38m	1.88m	2.28m
			人	m	m	m
			人	m	m	m

(旧)

営業所名	配置する車両数(区域運行に使用する車両数)		合計	備考欄
	常用車	予備車		
那賀営業所	33(1)	4(2)	37(3)	
営業所				

変更がない場合は、「旧事項」に許認可を受けている事項を記入し、「新事項」には「旧と同じ」と記入して下さい。

4 自動車車庫の位置及び収容能力

(新)

名 称	位 置	収容能力
那賀営業所	旧と同じ	両 m^3
		両 m^3
		両 m^3
		両 m^3

(旧)

名 称	位 置	収容能力
那賀営業所	和歌山県紀の川市王子35・36の1・37の1・37の3 和歌山県紀の川市藤崎271の1・272の1・273の1・ 274番地の合地	45両 3672.1 m^3
		両 m^3
		両 m^3

5 事業用自動車の乗務員の休憩・仮眠施設の名称及び位置

(新)

名 称	位 置
那賀営業所	旧と同じ

(旧)

名 称	位 置
那賀営業所	和歌山県紀の川市藤崎271番地

6 運送の区間

名 称	運送の区間
(新)	東エリア ※旧河北東エリアの一部拡大 ・ 粉河地区（粉河、猪垣、東毛、中津川、中山、藤井、井田、東野、馬宿、上丹生谷、下丹生谷、西川原、野上、東川原、荒見） ・ 那賀地区（名手上、平野、名手下、西野山、江川中、切畠、穴伏、名手市場、名手西野、藤崎、後田、王子、横谷、麻生津中、北涌、西脇）
	南エリア ・ 桃山地区（桃山町は省略）（市場、元、神田、最上、調月） ・ 貴志川地区（貴志川町は省略）（前田、尼寺、上野山、神戸、国主、井ノ口、高尾、岸小野、北、長原、長山、西山、岸宮、鳥居、北山、丸栖）
(旧)	河北東エリア ・ 粉河地区（粉河、猪垣、東毛、中津川、中山、藤井、井田、東野、馬宿、上丹生谷、下丹生谷、西川原、野上、東川原） ・ 那賀地区（名手上、平野、名手下、西野山、江川中、切畠、穴伏、名手市場、名手西野、藤崎、後田、王子）

7 発地の発車時刻若しくは着地の到着時刻又は運行間隔時間

(新)

旧と同じ

(旧)

平日、土曜日の8時30分～16時30分の運行時間内で、
予約に応じて随時運行（※12時～13時は運転士の休憩時間のため除く）

変更がない場合は、「旧事項」に許認可を受けている事項を記入し、「新事項」には「旧と同じ」と記入して下さい。

軽微運賃（定期観光・高速バス・一時的需要・路線不定期・区域・特別席料金・手回品料金等）を届ける場合

令和7年 月 日

近畿運輸局長 殿

住 所 和歌山県紀の川市藤崎271番地
氏名又は名称 和歌山バス那賀株式会社
代表者名 取締役社長 佐伯 一也

一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）<設定・変更>届出書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）を<設定・変更>したいので、道路運送法第9条及び同法施行規則第10条の規定に基づいて下記のとおり届け出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

住 所 和歌山県紀の川市藤崎271番地
氏名又は名称 和歌山バス那賀株式会社
代表者名 取締役社長 佐伯 一也

2. 設定又は変更しようとする運賃（料金）を適用する路線又は運送の区間

【設定】

別紙営業区域図に定める運行エリア内の乗降ポイント間

3. 設定又は変更しようとする運賃（料金）の種類、額及び適用方法

【設定】

一般：300円 小・中学生、障害者およびその介助者：200円
小学生未満：無料

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

特段なし

5. 実施予定日

令和8年1月5日